

R6_狛江市地域自立支援協議会 第1回全体会資料（令和6年7月18日）

生活支援を考える部会 報告

● 本専門部会の活動の要約

本専門部会は市内にある指定特定相談支援事業所4カ所（サポート（狛江市社会福祉協議会）・みずき（足立邦栄会）・地域生活支援センターリヒト（さつき会）から2～4名、狛江市福祉保健部福祉相談課相談支援係から1名、狛江市児童発達支援センター（雲柱社）より1名参加し、月2回（実施日は原則第一・第三木曜日の10:00-12:00）の頻度で実施した。狛江市児童発達支援センターからは、月に1回のみ参加となっている。

本専門部会は、相談支援事業所連絡会と同日に連続して実施しており、前半30分程度を「相談支援事業所連絡会」として情報共有を行い、その後、専門部会を実施している。会議時間は全体で2時間ほどである。

● 専門部会についての報告

1 専門部会開催状況

期間：令和6年2月15日～令和6年6月20日（全9回）

1. 2月15日：生活支援をより要する方に対しての就労支援のあり方について
(5)

内容：地域づくり計画の検討（3）

R6_狛江市地域自立支援協議会 第1回全体会資料（令和6年7月18日）

（事例提出：リヒト・司会：サポート・グラフィック：みずき）

2. 3月7日：新年度の専門部会の日程確認

3. 3月21日：生活支援をより要する方に対しての就労支援のあり方について

(6)

内容：とりまとめた「地域づくり計画」の記述の修正（1）

4. 4月4日：専門部会から検討会・本会（全体会）へ課題が検討される流れの確認。

地域づくり計画だけではなく補足する資料の検討

5. 4月18日：生活支援をより要する方に対しての就労支援のあり方について

(7)

内容：とりまとめた「地域づくり計画」の記述の修正（2）

6. 5月9日：生活支援をより要する方に対しての就労支援のあり方について（8）

内容：地域づくり計画を補足する業務フロー図の作成（1）

7. 5月16日：生活支援をより要する方に対しての就労支援のあり方について

(9)

内容：地域づくり計画を補足する業務フロー図の作成（2）成果物完成

8. 6月6日：地域生活支援事業を含めた福祉サービス利用に複数課題を抱える家族

への支援（仮）（1）

（事例提出：みずき・司会：リヒト・グラフィック：サポート）

内容：野中式事例検討の方法でのアセスメント

R6_狛江市地域自立支援協議会 第1回全体会資料（令和6年7月18日）

9. 6月20日：地域生活支援事業を含めた福祉サービス利用に複数課題を抱える家族への支援（仮）（2）

内容：課題抽出マトリクスの作成

2 専門部会今後の開催予定

- (1) 7月4日・7月18日・8月1日

（事例提出：みずき・司会：リヒト・グラフィック：サポート）

- (2) 8月18日・9月5日・9月19日・10月3日・10月17日

（事例提出：サポート・司会：みずき・グラフィック：リヒト）

- (3) 11月7日・11月21日・12月5日・12月19日・R7年1月9日

（事例提出：リヒト・司会：サポート・グラフィック：みずき）

3 令和5年度狛江市地域自立支援協議会研修 アンケート集計結果

別紙「実施報告書」参照

・実施日：2024（令和6）年2月13日（火）13:30-17:00

・場所：狛江市役所 4階特別会議室

・内容：野中式事例検討の実践方法 ～ファシリテーションを学び現場で活かす

ために～

R6_狛江市地域自立支援協議会 第 1 回全体会資料 (令和 6 年 7 月 18 日)

4 子ども部会設立に向けての協力

1) 子ども部会運営に関するレクチャー

・実施日：2024 (令和 6) 年 5 月 30 日 (木) 10:00-12:00

・場所：地域生活支援センター リヒト

講師として東貴宏を派遣

・内容：自立支援協議会の法的な位置付けと狛江市の各会議体との関係について。

狛江市地域自立支援協議会の歴史について

2) 子ども部会課題抽出に関するレクチャー

・実施日：2024 (令和 6) 年 6 月 27 日 (木) 10:00-11:20

・場所：狛江市社会福祉協議会地域連携室

講師として、石井 (サポート) ・黒川 (みずき) ・継松 (狛江市児童発達支援センター) 東 (リヒト) を派遣

・内容：ミクロ領域の個別のかかわりから、メゾレベルの地域の課題を抽出する意義。地域課題の取りまとめのための手法の説明。実務上の難しさ・工夫の共有

● 専門部会についての報告

1 事例検討会

・原則第 3 木曜日の 18 時より事例検討会を実施している。

R6_狛江市地域自立支援協議会 第1回全体会資料（令和6年7月18日）

実績：

- ・2月15日：参加者7名
- ・3月21日：参加者5名（過去の振り返り）
- ・4月18日：参加者7名
- ・5月23日：参加者5名
- ・6月20日：参加者6名

2 東京都相談支援従事者研修への協力

東京都が主催する相談支援専門員を養成する研修について、新カリキュラムとなった2020（令和2）年度より、「地域における実習」が組み込まれることになった。

これまでも、事業所連絡会相談支援部会として「実習拠点機関」に協力をしてきた。狛江市内在勤で主任相談支援専門員を有している3名の相談支援専門員が実習のお手伝いをしている。（狛江市内で主任相談支援専門員は3名おり、森田純司（サポート）・今村まゆら（リヒト）・東貴宏（リヒト）である。）

令和6年度より、狛江市基幹相談支援センター組織されたため、基幹相談支援センターが窓口になって協力の依頼を受けている。

令和6年度は、相談支援従事者現任研修参加者4名に対して、主任相談支援専門員がスーパーバイザーとして協力している。下半期には相談支援従事者初任者研修が予定されており、同様に協力していく予定である。